

## 予測不能な大規模停電が発生した場合の当社の対応について

当社は、国際商品を上場する取引所として、海外市場での価格との連動性が保たれるよう、また、我が国の市場参加者へ価格発見機能等の市場機能を提供するため、できる限り売買の機会を提供することが私どもの使命だと考えています。

3月17日午後、東北地方太平洋沖地震の影響から実施している東電の計画停電に関し、電力供給がギリギリの状況にあることから、同日夕方から夜にかけて電力需要量が供給量を上回り予測不能な大規模停電が発生するおそれがあるとの報道があり、当社は、これに対し、17時過ぎに同日の夜間立会における当社対応(「立会の継続が困難な停電が発生した場合の当社の対応について」)について当社 Web サイトにてご連絡したところです。今後、予測不能な大規模停電が発生した場合の当社対応について、これまでに当社に寄せられた幾つかの問合せ内容も踏まえ、以下のとおりご連絡いたします。

- ・ 大規模停電が発生した場合においても、売買システムの立会停止は、当社が定めた「システム障害等に係るコンティンジェンシー・プラン」(以下「当社 CP」という。)に従い、当社が総合的に判断して行います。
- ・ また、当社CPに従い立会停止を判断する場合において、相当規模の取引参加者側システムの障害(取引高の1/3が目安。)が発生した場合もその判断要素となります。
- ・ 立会の停止及び再開は、以下のとおり行います。
  - (1) 日中立会において発生した場合は、当該日中立会は停止し、当社が取引の継続が可能と判断した場合において、次の夜間立会から再開します。
  - (2) 夜間立会において発生した場合は、当該夜間立会は停止し、当社が取引の継続が可能と判断した場合において、次の日中立会から再開します。

以上